奨学生募集に関して、よくあるご質問

1．応募資格について

（1）海外にある大学・大学院に在籍しています。

応募できません。学校教育法で「大学」、「大学院」と位置付けられている学校に限ります。

（2）外国大学日本校（文部科学大臣により指定された教育機関）に所属しています。

応募できます。

（3）医学部・薬学部・歯学部・獣医学部など、６年制の学部・学科に在籍しています。

応募できます。

（4）大学・短期大学・高等専門学校を卒業後、大学に学士（または２年次・３年次）編入しました。

応募できます。成績証明書は、短期大学、または高等専門学校の成績証明書をご提出ください。

（5）専門職大学、専門職大学院に在籍しています。

応募できます。

（6）理工学部や農学部等の理科系の学部ではありません。

学部、専攻、研究課程等の指定はございません。文学部・法学部・経済学部などの文系学部、医学部・薬学部・看護学部などの医療系学部、芸術学部など、分野の指定なく募集しております。

（7）大学（または大学院）の入学時期が、春入学（４月）ではありません。

秋入学（９月）等、入学時期に関わらず、応募できます。

（8）外国人（日本国籍以外）ですが、学校教育法で「大学」、「大学院」と位置付けられた大学に留学しています。

応募できません。日本国籍の方が募集対象となります。

（9）世帯年収による制限はありますか？

制限はありません。

（10）応募時の年齢制限はありますか？

制限はありません。

2．サカタ財団の奨学金について

（1）給付された奨学金は給付終了後に返済する必要はありますか？

給付型の奨学金となりますので、返済は不要です。また、奨学金の給付終了後、特定の企業や団体で働くなど、条件は一切ありません。

（2）給付期間中に、大学・大学院を休学し、海外の大学・大学院への留学、ボランティア活動等を計画しています。

大学・大学院の休学期間は、奨学金の給付は一時休止となります。大学・大学院への復学のご連絡をいただいた後、奨学金の給付が再開されます。

3．他団体の奨学金について

（1）日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を給付（応募も含む）しています。

応募できます。日本学生支援機構（JASSO）とサカタ財団の奨学金を重複して受給可能です。

（2）文部科学省による高等教育の修学支援制度を受けています。

応募できます。文部科学省による高等教育の修学支援制度とサカタ財団の奨学金を重複して受給可能です。

（3）大学・大学院（大学・大学院の設立団体を含む）より、授業料減免、留学支援等の奨学金を受給しています。

応募できます。大学・大学院（大学・大学院に関わる団体を含む）とサカタ財団の奨学金を重複して受給可能です。

（4）他団体の奨学金に応募していますが、併願で応募することは可能ですか？

応募できます。ただし、重複受給を認めておりませんので、他団体に合格された場合、当財団の奨学金を受給にあたっては、他団体の奨学金を辞退していただく必要があります。

（5）奨学生に合格後（奨学金給付期間中）、他団体の奨学金に応募することはできますか？

応募できます。ただし、重複受給を認めておりませんので、他団体に合格され、他団体の奨学金を受給される場合は、当財団の奨学金の給付は停止となります。

４．応募書類、応募方法について

（1）応募書類（願書、推薦書）は、手書きの必要がありますか？

ＰＣにて入力可能です。また、手書きでの提出も可能です。

（2）推薦書は、日本語以外の表記でもよいですか？

英語での表記を認めております。

（3）推薦書の原本性を確保するため、「印鑑」、「サイン」等は、必要ですか？また、封緘する必要はありますか？

推薦者の印鑑、サイン等は必要ありません。また、推薦書を封緘する必要もありません。

（4）推薦者より、推薦書を郵送にて提出したい旨の申し出がありました。応募フォームを通さず、推薦者より、事務局に推薦書を郵送することは可能ですか。

郵送可能です。事前に事務局までご一報お願いします。

（4）家族と同居していません。住民票は家族分も必要となりますか？

ご家族分は必要ありません。

（5）住民票は、いつの時点のものを提出すればよいですか？

応募時点の住民票を提出してください。発行日から３カ月以内の住民票であれば提出可能です。

（6）住民票は、実家の住所のままで現住所と異なっています。

住民票と現住所が一致している必要はありません。実家の住所が記載された住民票を提出してください。

（7）大学２年次に編入しました。編入した大学の成績証明書がありません。また、推薦書の推薦者は、編入した大学の推薦書が必要となりますか。

編入前に在籍していた大学の成績証明書を提出してください。また、推薦書の推薦者の指定はありません。編入前に在籍していた大学、または編入した大学、どちらの大学からの推薦書でも問題ありません。

（8）大学院１年生の場合、成績証明書がありません。卒業大学の成績証明書の提出で良いですか？

卒業された大学の成績証明書をご提出ください。

（9）インターネット環境がありません。郵送による応募は可能でしょうか？

インターネットによる応募のみとなります。郵送による応募は受け付けておりません。

（10）応募にあたり、所属している大学・大学院への届出（許可など）は必要ですか？

特に必要ありません。応募者個人で応募可能です。

（11）インターネットを通じて応募しましたが、「応募受付完了」などの返信メールがありません。

応募受付システムの機能上、「応募受付完了」の返信メール機能はございません。画面に表示された応募受付完了の画面にて、応募受付完了となります。

（12）応募フォームより応募しようと思いましたが、アクセスできませんでした。

一部のスマートフォン等のモバイル端末は、アクセスできない場合がございます。その場合は、ＰＣをご利用ください。

５．選考等について

（1）世帯収入の基準はありますか？

ご家庭の経済的な状況を選考の要素としておりません。成績、小論文、面接など総合的に判断します。

（2）第二次選考（面接選考）はどのようにおこなうのですか？

オンライン面接となります。ご自宅等のインターネット環境によりオンライン面接が難しい場合は、事務局までご相談ください。

（3）選考結果は、応募者全員に、合否に関わらず、通知がありますか？

応募者全員に、電子メール（または郵送、電話など）にてご連絡させていただきます。なお、応募者多数の場合、選考に時間を要し、当初の結果通知時期より、遅れる場合があります。

（4）応募後、他の団体の奨学金制度に合格しました。サカタ財団の選考を辞退する必要がありますか？

選考を辞退いただく必要はございません。但し、当財団の奨学金は、一部の団体を除き、重複受給を認めておりません。当財団の奨学金の受給を希望される場合は、他の団体の奨学金を辞退していただく必要がございます。

（5）応募後、他の団体の奨学金制度に合格し、既に奨学金が支給されました。選考を辞退する必要がありますか？

当財団の選考途中で、他団体の奨学金が支給される場合は、事前に事務局までご相談ください。なお、他団体の奨学金の支給を受けた場合、重複受給に該当します。